

**令和4年1月20日**

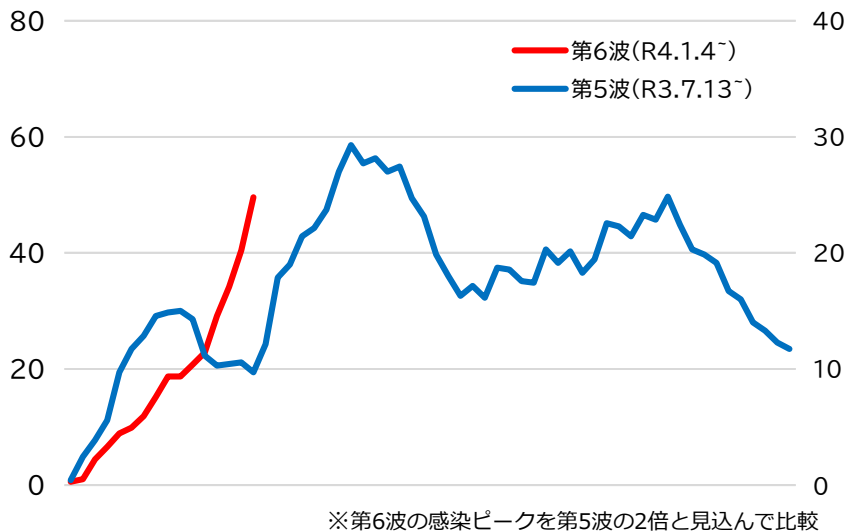
**鳥取県知事定例記者会見**

# 第6波における感染状況

- 感染事例の約96%がオミクロン株（疑い含）（スクリーニング検査判明分）  
1月11日以降の事例のうち、スクリーニング検査をしたものはすべてオミクロン株
- 今週に入り、西部を中心に疫学的な関連のない事例が増加
- 強い感染力による急速な感染者数の増加
  - 10代, 20代といった若い世代を中心に拡大
  - 高齢者も感染が見え始めた⇒全世代へ感染拡大のおそれ
    - ➔ 重症化リスクの高い高齢者施設等を中心に機動的に無料検査を実施（補助率1/2→全額）

【第5波と第6波の波の立ち上がりの比較】

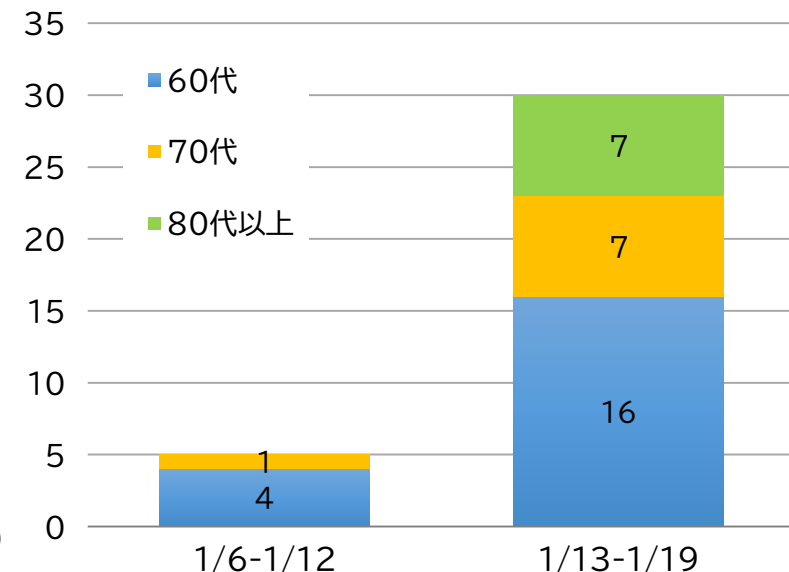
陽性者数推移（1週間移動平均）



陽性例のリンク有無の推移

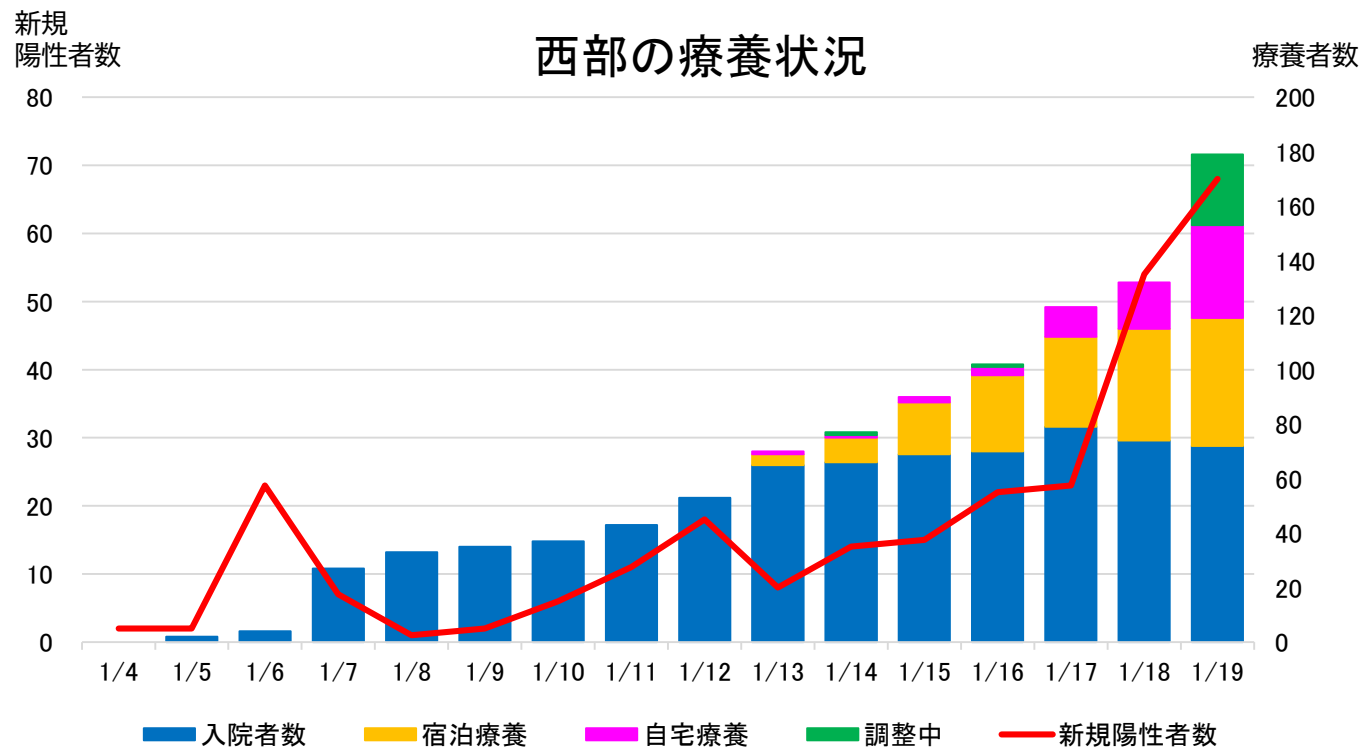


60代以上の陽性者数の変化



# 西部地域における療養状況

- 1月18日以降、感染者数が急増
- 鳥取方式+ $\alpha$ により、入院から宿泊療養や在宅療養の利用を実施
- 職場や飲食の場面で接触し、家庭で一家全員が陽性になる事例も見られる
  - ・ 接待を伴う飲食店の利用から家庭に持ち込まれる事例も

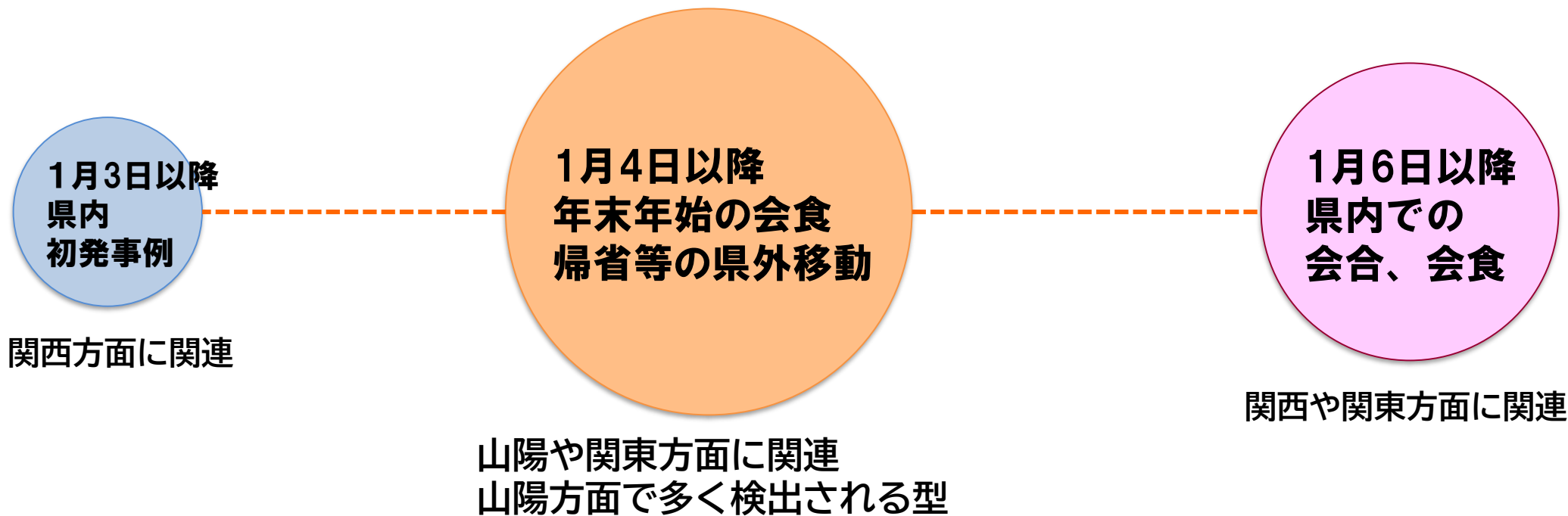


西部地区居住地別陽性者数  
(1/4~1/19公表分)

地域	人数
米子市	175
境港市	56
西伯郡	32
日野郡	0
県外	5

# オミクロン株の県内流入状況

- 年末年始の帰省、成人式などの移動に伴いウイルスが県内に流入
- 大きく分けて3系統の株が入っている



※1月18日までに判明した49件のゲノム解析結果により作図

# オミクロン株に対応した在宅療養あんしんサポート体制

- ◆ 保健所と医師会、看護協会、薬剤師会が連携し、重層的な健康サポート体制を構築
- ◆ 市町村とも連携し、きめ細かな生活支援を実施

## 在宅等支援センター（保健所内）

在宅療養サポートの全体調整  
⇒全庁を挙げて応援体制を拡充

情報共有

## 〈新設〉県庁HER-SYS班

- My HER-SYS情報により健康状態を把握
- 有症状時は電話により症状確認

患者の症状等を情報共有し、きめ細かな健康サポート・生活支援を実施

## 保健所・訪問看護ステーション

- 保健師・訪問看護師による24時間健康サポート
- 生活支援物資の調達・配送
- パルスオキシメーターの全戸配布  
⇒感染拡大に備え追加調達

## 〈拡充〉診療所・薬局

- 医師の電話診療＋対面診療
- 小児科医によるipadを活用した診療
- 鳥取方式安心投薬システムによる処方  
⇒経口治療薬にも対応
- かかりつけ医、薬剤師による健康観察

## 〈拡充〉市町村

- 市町村保健師による健康サポート
- 生活支援物資の調達・配送
- 福祉支援サービスの調整

# 在宅療養のしおり ～安心して在宅療養していただくために～

## オミクロン株感染の特徴

- 感染から発症までの期間が約 2 ～ 3日と短い
- 約 9 割に発熱や咽頭痛などの風邪症状があり、高熱の発現もみられる

## 体調が思わしくない場合

健康観察票等でお伝えする連絡先へご連絡ください。  
24時間体制で電話対応します。

## 在宅療養中の注意点

### □ 家ではどんな感染対策が必要？

できるだけ個室で過ごし、身の回りのものは共用しないでください。こまめに手洗いや換気をしてください。

### □ 食料の確保に困ったら・・・

食料が確保できないかたには保存食セットをお届けします。また、経口補水液やゼリーなど、発熱者の体調に配慮した食料品を必要に応じてお届けします。

※来週から、さらに詳細な情報を記載した「在宅療養のしおり」を全員に配布

## My HER-SYSをご活用ください

- 「My HER-SYS」は、在宅療養者等がスマホを活用し、ご自身で健康状態を日々入力するツール
- 入力された情報から在宅療養者の健康状態を把握し、健康サポートを実施

### 在宅等支援センター

ショートメールを送付

<文面例>

HER-SYS（厚生労働省新型コロナウイルス感染者等情報管理システム）です。

保健所から健康観察入力画面のURLを送付します。こちらから健康状態を入力してください。

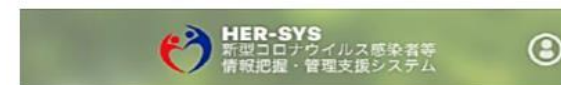
URL:  
ID:  
リーフレット:

不明点は上記保健所にご連絡ください。

※保健所からのメッセージ  
<独自案内文が記載されます>

### 在宅療養者

本人がスマホ等で入力(2回/日)



<入力画面> 情報報告:入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押してください。

体温 36.3 °C

表情・顔色

- 表情・顔色が明らかに悪くなっている

いいえ はい 不明

咳・鼻水

- 咳、たん、鼻水がひどくなっている

いいえ はい 不明

息苦しさ

- 呼吸困難、胸が苦しい、息が切れると感じる

いいえ はい 不明

全身倦怠感

- 倦怠感、起きるのが辛いと感じる

いいえ はい 不明

# 「県庁(西部地区)オミクロン株緊急体制」へのシフト

不急業務の先送り等を行い、西部地区の職場全体でオミクロン株対策に全力で取り組む「オミクロン対策緊急体制」にシフトする（1/20～）

## 【米子保健所等】

オミクロン株対策のための体制を拡充

＜主な新規・拡充業務＞

- 増加する積極的疫学調査への対応（陽性者への聞き取りなど）
- 在宅療養者への供食等支援
- PCR検査・検体の管理

増強

オミクロン株が収束するまでの間、職員を固定して派遣（最大100人）

【西部地区の他所属】（観光、建築、農業改良普及担当など）  
不急業務の先送り等を行い、オミクロン株対策を優先

応援

## 【本庁】

オミクロン株対策の優先により実施困難となった急ぎの業務も応援

応援



# 会食時のお願い

**大人数、大声、大皿、大騒ぎは控えましょう。**

**お店だけでなく家でのホームパーティーなども  
集団感染が多くみられます。**

## 尾身会長発言 (R4.1.18)

人流抑制ではなく、**人数制限が1つのキーワード**になると思う。

なぜ人数制限かというと、オミクロン株が急激に増えたものを疫学調査で分析すると、**ほとんどのケースが大きな声を出したパーティや会食、家などいろんな場面でも起きて、これらが感染のほとんどの部分を示している。**

こうした大声を出すパーティでは、お酒を飲んでマスクを外し、換気も悪いかもしれない。こういったことが結局、リスクが非常に高いことはわかっている。



# 専門家の意見を踏まえた学校における感染防止対策の再検討

学校のクラスター事例等に係る感染状況の調査をもとに、専門家の意見を踏まえて感染防止対策の再検討を実施するとともに、感染防止に向けた意識の再啓発を図る。

◆ 調査の実施 1月18日（火）

◆ 調査の結果を受けた確認・指摘事項

## ＜基本的対策＞

- 不織布マスク、正しいマスクの着用方法の徹底
- 空気の流れを踏まえた換気（一方向で出口は入口より広くする）
- 石鹸等による手洗い・消毒、共用物品の消毒のより一層の徹底  
（定期的な消毒液の補充・点検等）

## ＜教科指導＞

- リコーダーの演奏等、飛沫が多く飛ぶような活動は行わない
- 体育時において、接触を伴う活動は行わない。
- 体育等の更衣の際も、マスクを外さない・話をしないことを徹底

## ＜その他＞

- 掃除の時間、雑巾がけは控える（目・口が床のウイルスに近い）
- 食事の際は、児童生徒、教員とも同じ方向とし、黙食を徹底する

※ 上記の、確認・指摘事項を踏まえ、ガイドラインの見直しを行い周知徹底

# 追加接種前倒しについて

## 【医療従事者】

接種計画前倒しにより コロナ協力病院について1月中に完了見込

その他の病院も2月初旬には接種完了見込

## ＜国の前倒し方針＞

開始時期	種別	接種間隔
12/17～	医療従事者等 高齢者入所施設等入所者	6か月
2/1～	一般の高齢者	7か月
3/1～	一般の高齢者 一般のかた	6か月 7か月

## 【市町村】

- 全ての市町村での1月中に一般高齢者の接種開始を目指す  
すでに一般高齢者接種開始 **6**市町村
- 全ての市町村での2月に一般高齢者の前倒し（8か月→7か月）を目指す
- 全ての市町村で3月から一般高齢者（6か月）、一般のかた（7か月）の前倒し実施を目指す
- 一般接種の更なる前倒し（7か月→6か月）についても、国のワクチン供給を前提に、接種体制等に余力のある市町村に取組を働きかけ

## 【職域接種】

当初予定  
(接種を開始する月)

3月	4月	5月	計
2会場	6会場	3会場	11会場



1カ月前倒し

※1/19時点検討状況

3月	4月	5月	計
6会場	3会場	2会場	11会場

さらに職域接種の  
参画を働きかけ

現時点で**8事業者(11会場)**  
が参画を検討中

# 追加接種前倒しの加速化

**3月末までを強化期間として、各実施主体による集中的な取組を実施**

⇒ **市町村、医療機関、職域、県がそれぞれ追加接種の前倒しを強力に推進**

## <主体別取組・スケジュール>

主体・月	1月	2月	3月	4月～
市町村・医療機関	医療従事者、 高齢者施設接種	市町村営集団接種会場 個別接種（医療機関）		
職域（企業、団体、 事業者、大学、国機 関）			単独開催・鳥取型共同プロジェクト	
県		県営大規模接種センター （県内6カ所開設・3万人規模～3月）		

前倒し前の対象人数

7,400人

25,000人

74,000人

91,000人

前倒し後の対象人数

27,000人

111,000人

117,000人

73,000人

# 県営大規模ワクチン接種センターの概要

## <設置目的>

- ・ オミクロン株感染拡大防止を図るため、**ワクチン追加接種を加速化**

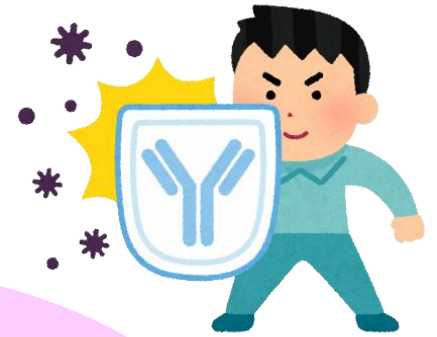
## <設置箇所数・接種総数>

- ・ 1月下旬、県中部 1 か所に前倒し開設、2月には、県内 6 か所（東部 2、中部 2、西部 2）に開設し、国によるワクチンの十分な供給を前提として、**3月末までに約 3 万人分の追加接種を完了**

エリア	東 部	中 部	西 部
会 場	新日本海新聞社	倉吉シティホテル	米子しんまち天満屋
	県保健事業団（東部）	県保健事業団（中部）	県保健事業団（西部）
使用ワクチン	武田/モデルナ社製（市町村配分のワクチンを活用）		

# 県営大規模ワクチン接種センターで追加接種を開始

明日(1月21日)から予約受付を開始します！



期 日

1月29日(土)、30日(日)

会 場

倉吉シティホテル (倉吉市山根543-7)

対象者

鳥取県民(全県対象)

※2回目接種完了後、6～7か月以上経過した高齢者の方で接種券がある方

種 類

武田／モデルナ社製

オミクロン株感染  
防止には追加接種  
が有効です！

ファイザーとモデルナ  
の交接種で  
抗体値アップ！



(完全予約制)

# 職域追加接種の推進について

## 職域追加接種を実施する団体（単独で実施する団体）

初回接種を行った職域団体のうち、11会場が職域追加接種の実施を登録済み

会場名	会場地	備考	会場名	会場地	備考
鳥取商工会議所	鳥取市	鳥取商工会議所と会員企業	鳥取大学（米子）	米子市	
サンマート	鳥取市	サンマートと関係企業	JR西日本米子支社	米子市	
鳥取大学（湖山）	鳥取市		陸上自衛隊米子駐屯地	米子市	
ジャパンディスプレイ鳥取工場	鳥取市	ジャパンディスプレイと鳥取銀行	境夢みなとターミナル	境港市	境港水産振興協会と関係企業
気高電機	鳥取市	気高電機と近隣企業	航空自衛隊美保基地	境港市	
鳥取中央物流センター	湯梨浜町	中部観光推進機構と近隣企業			

## 鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト（共同で実施する団体）

複数の団体で共同接種を行う当プロジェクトへの参画を県から働きかけており、現時点で県庁職域会場を含め8事業者（11会場）が参画を検討中

⇒ 国の新たな追加接種1カ月前倒し方針に基づき、なるべく早期に実施できるよう、県として必要なバックアップを実施

全国初!

# 県内小学校全学年への30人学級導入案



すでに実施している小学校1、2年生の30人学級に加え、新たに小学3年生の少人数学級(35人→30人)を実施する。

※令和4年度から、小3～小6について段階的に30人学級を実施。(全学年対象の30人学級は全国初)

⇒全国に先行して全学年への30人学級導入で、きめ細かい指導を実施し「子育て環境日本一」を実現!

## 課題・背景

- 小学校2年生が3年生に進級する際、クラス規模が大きくなり、落ち着かないクラスが発生。
- 教室のスペースの問題で新型コロナ対策に制約あり。
- 更なる少人数学級への保護者からのニーズが高い。

## ねらい・期待される効果

- 小学3年生(教師から集団の形で自立し、仲間だけで行動し始める時期)進級時の学級規模拡大による学級経営の不安定化の解消。
- きめ細かい指導、教育的ニーズ・理解度に応じた指導の一層の充実による学力向上の推進。
- GIGAスクール構想による一人一台端末環境の下での個別最適な学びや多様な学習環境への対応。

## 【参考】鳥取県の学級編制基準

R4から進めR7完成(予定)

小1	小2	小3	小4	小5	小6
30	30	30	30	30	30

※令和4年度から、小3～小6について段階的に30人学級を実施



国基準が35人に引き下げられたことから、その財源も活用して30人学級を実施

R3まで(鳥取県)

小1	小2	小3	小4	小5	小6
30	30	35	35	35	35

【参考】国の基準  
R7完成(予定)  
従来

小1	小2	小3	小4	小5	小6
35	35	35	35	35	35
35	35	40	40	40	40

⇒1月24日の行政懇談会において、市町村長と協議

# 全国初！SDGs企業認証パイロット事業をスタート

- 都道府県レベルで全国初となるSDGs企業認証制度の4月発足に向け、意欲ある企業の認証登録への円滑な移行を応援するため、本日よりパイロット事業をスタート！
- 応募企業中、**21社を参加企業として先行決定(一次公表)**。認証申請内容のブラッシュアップなど伴走支援を実施します。

## “SDGs企業認証パイロット事業”

実施中

本日  
審査・参加  
企業決定

パイロット事業 参加企業21社を先行決定

※審査継続中の企業は、今後、審査終了次第、公表（二次公表）します

R4.1～3  
伴走支援

県・支援機関・金融機関による伴走支援

- ✓ 申請書類の練り上げ支援
- ✓ 専門家派遣（CO2排出量把握、BCP策定支援、社内規程整備支援等）
- ✓ 支援機関（県・支援機関・金融機関等）による各種経営支援

R4.4

認証制度の発足、本格運用開始へ

※初回公募を実施予定です

## “SDGs企業認証制度”の検討案

4月発足

認証主体	鳥取県
認証対象	営利事業を営む県内事業者
認証内容	○「環境」「社会」「経済」の3側面の取組の自己チェックや目標設定をした上で申請 ○3年に1度更新(年1回の進捗報告)
特徴	①「認証支援事業者制度(仮称)」の導入 小規模事業者でも取り組み易い仕組みに ②チャレンジ意欲を喚起するインセンティブの導入 資金調達やビジネスマッチング支援などを検討中 ③認証制度としての品質保持 KPI設定・進捗報告によるPDCAサイクル構築
発足時期	令和4年4月



# JRのダイヤ改正等に対する要請活動

令和4年春のダイヤ改正による減便のほか、路線見直しや支社再編などの動きがあり、地方路線の維持・存続に対して重大な影響を及ぼす懸念が広がっている。

## JR西日本に対する広域的な働きかけ

### ・中国地方知事会による要望

→ 来週、中国地方知事会でJR西日本長谷川社長への要望活動を調整中  
<要望事項> R4春のダイヤ改正の再考、コロナ後の復便、支社再編などの急進的な合理化の  
慎重な検討

### ・関西広域連合による要望

→ 1月27日に開催される関西広域連合委員会でJR西日本本社への要望活動を行うことを協議予定

## JRの利用促進

### ・観光面での利用促進

→ JR西日本と連携し、「やくも」「銀河」「あめつち」等、鉄道を利用した誘客策など

### ・生活面での利用促進

→ 公共交通利用の県民運動など

# 三朝町日本遺産認定継続

日本遺産の活用や魅力向上を進め、3年後の審査で勝ち残れるよう全力を尽くす。

## 3年後の審査に向けて(鳥取県としての支援)

### ○三朝町日本遺産に対する支援

#### ・「三朝町日本遺産活用プロジェクトチーム」

県と町合同で、全庁的なプロジェクトチームを発足。  
計画の着実な実行と日本遺産活用の成功事例を目指す

### ○県内日本遺産全体に対する支援

・県内日本遺産関係団体で構成する「とっとり日本遺産ネットワーク会議」を立ち上げ、情報共有を図るとともに、以下のような取り組みを推進。

#### ・「とっとり日本遺産フォーラム」

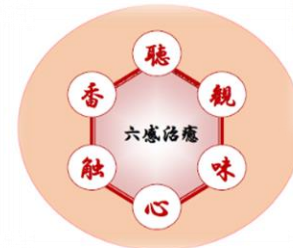
県内日本遺産の魅力を広く地元の方に知っていただくためにフォーラムを開催。

#### ・「とっとり日本遺産パネル巡回展」

県内日本遺産のストーリーを紹介し、巡っていただくきっかけとなることを目的とした巡回展を実施。

#### ・「とっとり日本遺産ガイドブック」

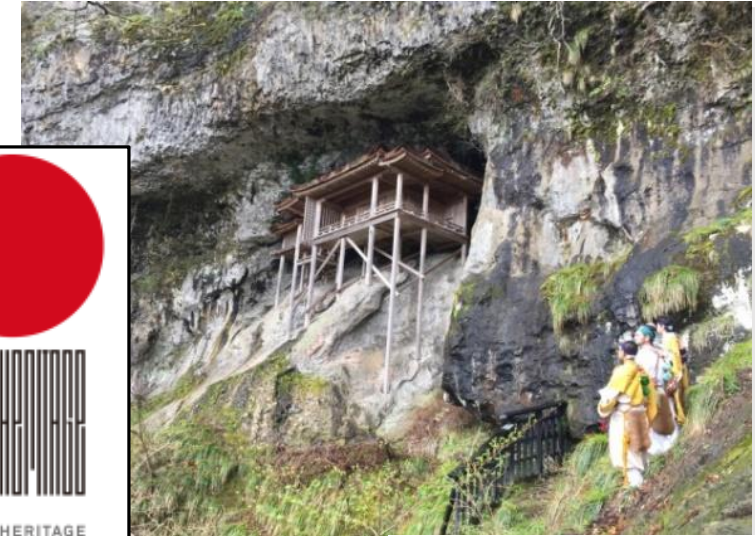
県内日本遺産のストーリーおよび構成文化財を巡る周遊ルートを紹介するガイドブックを作成。



三朝温泉河原風呂



三徳山三佛寺投入堂



全力で  
応援します！



青谷弥生人

### ○青谷弥生人も応援！！

- ・青谷弥生人そっくりさん入賞者による鳥取招待ツアーで三朝温泉に宿泊。
- ・「とっとり弥生の王国」を巡るツアー企画等に日本遺産を盛り込む。
- ・青谷弥生人ツイッターによる情報発信

# 鳥取県版レッドリストの改訂

## <鳥取県版レッドリストを10年ぶりに改訂（1月20日公表）>

- ・鳥取県版レッドリスト…県内の絶滅のおそれのある野生動植物種を希少度毎にランク付けしたリスト
- ・前は平成23年度に第2版を作成（初版は平成13年度作成）

### 改訂のポイント

#### ○ 986種（動物445種、植物541種）を選定

- ・現行リスト788種（動物341種、植物447種）から198種（動物104種、植物94種）の増加

【追加】ウミスズメ（新規発見）、ニホンウナギ（個体数減少）他

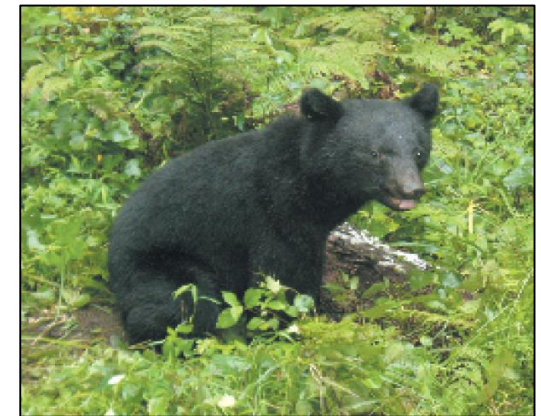
【除外】ツキノワグマ（生息頭数増加）、ヒメボタル（生息確認地の増加）他

#### ○ 今後の予定

- ・「レッドデータブックとっとり第3版」を発行し、教育機関での教材、開発行為時の環境保全のための参考資料等として活用
- ・次期鳥獣保護管理事業計画等への反映（ツキノワグマについて、保護計画から管理計画への変更）
- ・鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で捕獲等が制限される「特定希少野生動植物」の見直し等（例 イソスミレ…生育適地の減少）



ウミスズメ



ツキノワグマ

# 第13次鳥獣保護管理事業計画(案)等の策定

## 第13次鳥獣保護管理事業計画(案)のポイント

・計画期間：令和4年度～令和8年度

野生鳥獣の保護や取扱などについて、鳥獣保護区の指定や捕獲許可等の事業実施に関する計画を策定

## 次期第二種特定鳥獣管理計画(案)のポイント

### イノシシ

イノシシの生息数を減少させ、農業被害や人との軋れきを軽減し、共存を図る。

【年間捕獲目標】

6,000頭以上

➡14,000頭以上

### ニホンジカ

ニホンジカの生息数を減少させ、農林業被害や生態系への影響、人との軋れきを軽減し、共存を図る。

【年間捕獲目標】

9,000頭以上

➡14,000頭以上

### ツキノワグマ

・ツキノワグマは県を跨いで移動、分布するため広域的な管理を行う。

・安定的な個体数水準であるため保護計画から管理計画へ変更。

・平成19年に禁止した狩猟を再開  
狩猟期間：11月15日～12月14日

※上記4計画(案)についてパブリックコメント実施中(～2月1日)